

第 1 回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日 時 場 所	平成 30 年 7 月 12 日 (木) 午後 1 時 15 分～午後 3 時 15 分 鈴鹿市役所 別館第 3 2 階北会議室
出席委員	11 名 貴島 日出見 委員, 尾崎 郁夫 委員, 林 隆俊 委員, 中澤 直美 委員, 江藤 空 委員, 大倉 徹也 委員, 廣瀬 雅也 委員, 松井 一人 委員, 古川 鉄也 委員, 手平 規矩夫 委員, 田中 啓子 委員, 事務局 鈴鹿亀山地区広域連合：市川事務局長, 谷本介護保険課長, 指導 G L 竹内, 認定 GL 藤本, 給付 G L 岡田, 管理 G L 前川, 近澤 鈴鹿市長寿社会課, 鈴鹿市健康福祉政策課, 亀山市長寿健康課, 地域包括支援センター：鈴鹿中部, 鈴鹿西部, 鈴鹿北部, 鈴鹿南部, 亀山
欠席委員	中川 久子 委員, 丸橋 勲 委員
傍 聴 人	なし

1. 事務局長あいさつ

2. 委員会成立の確認, 委員会の公開決定, 議事録作成の確認

3 議事

(1) 平成 29 年度地域包括支援センターの収支決算について

平成 29 年度地域包括支援センターの事業報告について

・事務局, 地域包括支援センターより資料説明【資料 2-1, 2-2】

(手平委員)

地域包括支援センターにはいろいろな相談ごとが寄せられると思うが, どのような相談が寄せられるのか。

(南部包括)

本人からの電話による相談が多く, 調理, 洗濯, 掃除に不便を感じている, 一人で外出ができない, などあらゆる方面の相談が寄せられている。平成 30 年 4 月から各地域包括エリアに生活支援コーディネーターが配置されており, 地域に密着して皆さんの生活を支える活動をしている。

(田中委員)

各地域包括支援センターの収支決算状況で赤字の地域包括支援センターがあるが, 赤字になった要因は何か。

(事務局)

職員の人件費と地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託する介護予防支援のケアプラン代が膨らんだことが要因であると考えられる。

(尾崎副会長)

地域包括支援センターの認知度が低い。地域包括支援センターの活動をどのように啓蒙していくかが今後のカギである。地域ケア会議は行われているが, もっと地域住民を巻き込んで会議に参加してってもらうことで, 地域包括支援センターの活動が認識されていくのではないかと。

(貴島会長)

鈴鹿北部地域包括支援センターの収支決算書で、印刷製本費と備品購入費が同額であるが、たまたまそうだったのか。

(北部包括)

経理担当者が収支決算書の作成をしており、申し訳ないが詳細についてここではお答えできない。

(貴島会長)

事業報告書の中の次年度に向けての課題の欄で、中部包括と亀山包括は丁寧に記入されているが、他の地域包括支援センターは「継続」と記入されており、課題が継続されているのか、継続して取り組んでいくのかわからない。次年度に記載する際に注意してほしい。

(2) 居宅介護支援事業所の再開について

・ R i n R i n

事務局より資料説明【資料3】

特段の意見、質問はなく、事務局の提案どおり上記事業所について再開することを委員に確認

委員 了承

(3) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

・ グループホーム はなみずき (認知症対応型共同生活介護)

・ 愛の家グループホーム国府

(認知症対応型共同生活介護, 介護予防認知症対応型共同生活介護)

事務局より資料説明【資料4-1, 4-2】

(松井委員)

上記2事業所とも指定の有効期間満了日が平成30年6月8日になっているが、6月8日から本日(7月12日)までは指定が切れた状態で営業していることになるのか。

(事務局)

地域密着型サービス事業所の数が多くなり、各々審議しては追いつかない状態であるため、問題のある事業所についてはしっかり審議を行うが、通常の適切な営業をしている事業所についてはそのまま更新を了承することとなっている。

この2事業所については、特段の問題はないためそのまま指定を更新するものとしたい。

(松井委員)

そうするとここでは指定更新の報告を受けるととらえればよいか。

(貴島会長)

追認するというところでとらえていただきたい。

事務局の提案どおり上記事業所について再開することを委員に確認

委員 了承

(4) 地域密着型サービス事業所の休止届出について

・ 亀山在宅介護サービスセンター（認知症対応型通所介護）

事務局より資料説明【資料5】

(尾崎副会長)

亀山在宅介護サービスセンターはデイサービスだけ行っているのか。

(事務局)

老人保健施設であり、その中の認知症デイサービスを休止するということである。

(事務局)

認知症デイサービスは単価が高い等の理由で先細りの事業である。今まで通常型のデイサービスに通っていて、認知症になったから認知症デイサービスに行くというよりは、行き慣れたデイサービスに通い続けたほうがいいのではないかと家族の意向としてあるということも聞き及んでいる。

(中澤委員)

認知症の進んだ方が通常のデイサービスへ通っていて問題等は発生しないのか。

(事務局)

今のところそういった報告は受けていない。

(貴島会長)

現在亀山在宅介護サービスセンターの認知症デイサービスを利用されている方は同施設の通常のデイサービスに移るということになって、特別大きな変化は生じないと思われる。

事務局の提案どおり上記事業所について休止することを委員に確認

委員 了承

(5) 地域密着型サービス事業所の廃止届出について

・ デイサービスセンター けやきの家（認知症対応型通所介護）

事務局より資料説明【資料6】

特段の意見、質問はなく、事務局の提案どおり上記事業所について廃止することを委員に確認

委員 了承

(6) 運営委員会選定部会委員の指名について

事務局より資料説明【資料7】

第7期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を図るにあたり、事業所を選定するため運営委員会選定部会委員を選出いたしたい。

運営委員会委員より事務局案の提示を求められ、事務局案どおり了承を得る。

運営委員会選定部会委員：

貴島会長、尾崎副会長、廣瀬委員、松井委員、古川委員

(7) 地域密着型通所介護「わっ！デイサービス」の实地指導について（非公開）

(8) 平成28年度「認知症対応型共同生活介護」に選定された事業所の進捗状況につ

いて（非公開）

（9）居宅介護支援事業所の新規指定について（非公開）

（10）地域密着型サービス事業所の新規指定について（非公開）